

第3回富山市国土強靱化地域計画有識者会議 次第

日時 令和4年1月27日（木）午後1時30分

場所 富山市役所 議会棟8階 第4委員会室

1 開 会

2 議 事

(1) 富山市国土強靱化地域計画の改定内容（案）について事務局より説明

(2) 意見交換

【配布資料】

資料1 富山市国土強靱化地域計画（原案）概要

資料2 富山市国土強靱化地域計画（原案）

資料3 パブリックコメント 意見及び回答（案）概要

出席者一覧 ※敬称略

【委員】

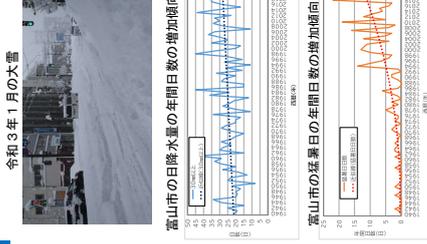
富山大学名誉教授	竹内 章 (座長)
特定非営利活動法人 富山県防災士会 理事長	佐伯 邦夫
中央大学理工学部教授	手計 太一
富山大学副学長、経済学部教授	中村 和之
富山市自治振興連絡協議会 副会長	結城 正斉

【富山市側】

企画管理部長	前田 一士
防災危機管理統括監	檜谷 吉広
企画管理部次長	森 俊彦
建設部次長	酒井 正道
建設政策課長 (参事)	高尾 輝彦
防災対策課長	村田 友康
防災対策課	宇田 英史 (気象予報士)
未来戦略室長	青山 哲也

【現行計画策定以降の災害から得られた知見等の反映】

- 被災者等の健康や良好な避難生活環境の確保
(被災者の感染症対策や心身の健康維持支援等)
- 暴風雪・豪雪への備え
(雪害に配慮した道路・交通環境の整備、地域での除排雪活動の取組)
- 気候変動の影響を踏まえた治水対策
(流域治水の視点を取り入れた浸水対策の取組)
- より良い復興のための文化財や自然環境の保全
(貴重な文化財や自然環境の荒廃・喪失防止の取組)



【国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化等への対応の反映】

- デジタル技術の活用
(デジタルコミュニケーションツールの活用による情報の迅速な収集・発信・共有化の取組)

【国、富山県の動向等の反映】

- 「人材育成・防災教育」の追加
(地域のリーダー等の人材育成、防災意識の高揚)
- 「官民連携・広域連携」の追加
(官民の多様な主体の連携、広域的な相互応援体制強化の取組)

見直し後の「富山市国土強靱化地域計画」の概要

※赤字は見直し更新・追加部分

1 策定の背景・位置づけ

- 富山市の強靱化を推進するため、国土強靱化基本法に基づき平成29（2017）年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定
- あらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることをさけるべく、行政機能や地域社会・経済など、都市全体としての強靱化に関する総合的な指針として、各種施策を総合的かつ計画的に推進
- 令和3（2021）年度をもって5年間の計画期間が終了することに合わせ、**本市のこれまでの取組実績や近年の気候変動・自然災害の発生状況のほか、国や県の動向も踏まえながら、令和4（2022）年度からの新たな計画として策定**（計画期間は概ね5年間）

2 計画の基本的考え方

① 4つの「基本目標」

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化を推進

- 人命の保護を最大限に図る
- インフラなどの重要機能を維持する
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る
- 迅速な復旧復興を図る

【目指すべき将来像】

いかなる自然災害等が発生しようとも、最悪な事態に陥ることを避け、市民の生命や財産を守り、都市活動を維持し、強靱で回復力のある安心・安全なまち
コンパクトシティ政策を核とした持続可能なまちづくりを推進し、**官民の多様な主体の連携により**市全体の強靱化を目指す。

② 5つの「事前に備えるべき目標」

社会情勢の変化や近年の災害から得られた知見等を反映した国及び県の基本計画における目標と調和を図り、目標の一部を見直し、5項目を設定

- 1 人命の保護、**複合災害**・二次災害の防止
- 2 救助・救急、医療活動の迅速な対応と**被災者等**の健康維持や**良好な避難生活環境の確保**

3 行政機能の確保

- 4 ライフラインの確保・早期復旧、地域経済活動の維持
- 5 迅速かつ**従前より強靱な姿で復興**できる条件整備

デジタル技術やデータを活用し、災害対策を効果的・効率的に推進

③ 16の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」

「事前に備えるべき目標」の見直しに合わせ、「起きてはならない最悪の事態」の一部を新設・組替え、**16**項目を設定

3項目を追加

- 1-1 建物損壊・火災による死傷者の発生
- 1-2 浸水による死傷者の発生
- 1-3 土砂災害等による死傷者の発生
- 1-4 避難遅れによる死傷者の発生
- 1-5 **暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生**

- 2-1 物資・エネルギー供給の長期停止
- 2-2 長期にわたる孤立集落等の発生
- 2-3 医療機能の麻痺
- 2-4 **避難生活における感染症の発生や健康状態の悪化**
- 3-1 行政機能の大幅な低下

- 4-1 地域経済・生活の混乱
- 4-2 交通ネットワークの分断
- 5-1 地域コミュニティの崩壊等による復旧復興の遅れ
- 5-2 市街地の拡大等による復旧復興の遅れ
- 5-3 都市間の連携不足による支援の途絶
- 5-4 **文化財等の喪失**

3 脆弱性の評価

「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の見直し等を踏まえ、これまでの施策の取組状況や課題を分析・評価し、対応方針を改めて検討

【新たに検討した内容（主なもの）】

- ・逃げ遅れによる被害が拡大しないよう**警戒避難体制の強化**が必要
- ・地域防災力向上のための**リーダー等**の育成・**スキルアップ**等が必要
- ・雪害に配慮した**道路等の整備**、地域での**除排雪活動の取組等**が必要
- ・被災者の健康を守るための**衛生管理**や**支援体制の充実**が必要
- ・より良い復興のための**文化財**や**自然環境資産の喪失等の防止**が必要

4 施策分野別の推進方針

脆弱性評価を踏まえ、「事前に備えるべき目標」を達成するための**8**の施策分野ごとに、強靱化に関する**60**の推進方針及び**26**の成果指標（KPI）を設定。また関連する主要事業は別表で示す。

8つの「施策分野」

- ・国や富山県の動向を踏まえ、横断的分野に「**人材育成**・**防災教育**」と「**官民連携**・**広域連携**」を追加

個別分野	(1)行政機能 (2)市民生活	(3)産業・経済活動 (4)都市機能・インフラ
横断的分野	(1)老朽化・耐震対策 (2)コンパクトシティ	(3) 人材育成 ・ 防災教育 (4) 官民連携 ・ 広域連携

5 計画の推進と見直し

国、県、民間等とも連携した効果的・効率的な取組、計画の進捗管理

【別表】富山市国土強靱化地域計画
主要事業一覧（令和4年度）

富山市国土強靱化地域計画（第2期）パブリックコメント
意見及び回答（案） ※概要版

意見1

密集市街地対策について、富山市は中心部の道路が比較的広いため、雪が降った場合にもある程度の災害対応力があると痛感しているが、市内にはまだ狭い道路が残っており、改善の余地がある。しかし再開発として銘打って改善するには費用対効果が物足りないと思われる。

そこで道幅が6m以上の道路沿いに住居を新築する場合に補助金を出すか、4m以下の道路沿いの新築を禁止あるいは固定資産税を加算するという案を提案する。

意見1への回答案

- ・ 建築物が幅員の狭い道路に面している場合には、降雪等の影響により住民の避難や緊急車両の通行に支障が出る可能性があります。
- ・ 国（国土交通省）では、重点的な改善が必要な密集市街地について「地震時等に著しく危険な密集市街地」として公表しておりますが、現在、富山市内におきましては、これに該当する密集市街地はないことから、市として新たに規制を設けることや補助金制度等を導入することは考えておりません。

意見2

旧富山市内だけでもいいので(赤字分は行政負担を担保に)、電車・バス運賃を市電並みに210円に統一し、駅については駅の両側に出入り口を置くか高架化を望む。

また荏原、新庄、日俣付近では、大雪の日には歩道のみならず歩道も無い路肩、歩道と横断歩道の間が水溜りだらけで安心して歩けない。同じ旧富山市内でも駅前や中心市街地とそれ以外の地域の扱いに差がありすぎるのではないか。

意見2への回答案

- ・ 雪害対策につきましては、国土強靱化のための重要な課題であり、本計画中にも「雪害に配慮した道路・交通環境の整備」について記載をしているところです。
- ・ 本市では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、将来にわたり持続可能なまちを実現するために「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり（コンパクトシティ政策）」に取り組んでまいりました。コンパクトシティ政策は、無秩序な都市の外延化を抑制することで効果的な除排雪が可能になるなど、国土強靱化の観点からも有効な取組であることから、今後とも、より多くの方々にご理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

意見3

コンパクトシティ政策により市街地に高層の住宅が増えてきており、強靱化対策が必要と考える。特に、電気や水の確保が重要である。

電気については、エレベーターの非常時予備電源設置、及び機械室の非浸水階配置など、また太陽光発電、電気自動車等の自主電源アクセスを検討すべきである。水については、水源の確保の必要から既存消雪井戸の災害時給水活用できないが検討すべきである。また、近接してマンホールトイレ設備を設置すればトイレの対策ともなる。災害への備えは一義的には各個人の備蓄が大切であり、そのことの広報周知が重要ではあるが、(行政として)できる準備をしておく必要があると考える。

意見3への回答案

- ・災害時にエネルギーや生活物資を確保することは、市民生活を守るうえで大変重要な課題であると考えており、本計画におきましても「エネルギー施設の災害防止対策」や「災害時の給水の確保」などを、強靱なまちづくりのための推進方針として掲載しているところです。
- ・一方、少子高齢化が進行するとともにライフスタイルも多様化する中で、災害時に求められる対応も様々であることから、「自助」「共助」「公助」という観点から、行政、民間事業者や地域、各家庭など、それぞれ主体が担うべき役割について検討するとともに、地域全体の防災意識の普及啓発にも取り組んでまいりたいと考えております。
- ・なお、「消雪井戸の利用」や「マンホールトイレの設置」等の個別具体的な災害対策につきましては、分野別計画である「富山市地域防災計画」に記載しております。